資料１

部会審議の進め方について（岩手の仕事部会）

１　部会の役割

長期的な観点から本県の将来を展望したとき、経済・社会のグローバル化の進展、高度情報化による科学技術の進展、有効求人倍率が 1.0 を超える状況が続くなど人材不足の継続といった状況変化への対応や、農林水産業におけるブランド化の推進、後継者確保などが重要な課題となっています。

このため、岩手の仕事部会においては、幸福の 12 領域を踏まえつつ、県民の「仕事」や地域の「産業・経済」の切り口から、多様な主体の参画のもと、労働生産性の向上による仕事に相応した賃金や雇用形態の確保によるやりがいのある仕事の創出、豊かな大地、森林資源、三陸の海など岩手の強みを生かした農林水産業の振興を図るため、どのような方向性で取り組んでいく必要があるか審議を行い、その結果を取りまとめて審議会の審議に反映させます。

２　主に所掌する政策分野

産業・雇用、農林水産業　等

３　主に関連性の強い 12 の幸福領域

仕事、収入、居住環境、安全、余暇、健康、子育て、教育、家族、コミュニティ、歴史・文化、自然環境

４　主な審議内容

上記２の分野ごと（産業・雇用、農林水産業　等）に次の事項について審議します。

（１）現状と課題について

分野ごとの本県の現状と課題を整理します。

（２）目指す姿（具体的な展開方向）

現状と課題を踏まえて、基本的な方向性では、幸福の領域の視点も取り入れながら、目指す姿の実現のために必要な仕組みや取組の方向について検討を行います。また、具体的な展開方向では、取組などの内容、主体・役割分担などについて検討を行います。

開催時期	審議の内容等	備考
第１回部会 11 月８日（水）	・部会長及び副部会長の互選について ・部会審議の進め方について ・次回の部会に向けて	審議会本体と併せて開催
第２回部会 12 月中～下旬	・現状と課題について ・今後の方向性について	
第３回部会 ２月 13 日（火）	・目指す姿（具体的な展開方向）について	審議会本体と併せて開催
第４回部会 ４月下旬	・中間答申（素案）について	
第５回部会 ５月頃	・中間答申（案）について	審議会本体と併せて開催